

case
1

大阪府の会社員(34)

外向けと実態が真逆



現在妊娠5カ月ですが、今月末で退職します。同僚たちの、妊娠を報告したとたん立ちっぱなしの仕事にまわされたり、子供が熱を出して早退しなければならなくなった時に泣きながら上司に報告したりする姿を見てきて、続けられないと思いました。会社は、対外的には「産休・育休制度が整った企業」とPRしています。なのに、社会の流れに逆行していると感じます。

case
2

広島県の公務員(39)

採用取り消さず感謝



14年前、役場の採用試験を受けました。妊娠がわかった直後、採用試験に合格。「妊娠したから取り消しだろう」と思っていたら採用されました。採用を取り消さなかった当時の上層部には、本当に感謝しています。しっかり仕事をしておいて、職場に恩返ししたいと思います。まだまだこれからですが……。これが普通、という世の中になってほしいと思います。

case
3

大阪府の事務職員(33)

先輩ママの無理解さ



有期雇用で働いています。産休・育休を会社に申請する際、子育て中の正社員の女性から「あなたの休業中の手当を払うため、私たちは冷暖房を我慢するなどして節約せねばならない」と言われました。有期雇用には手当がなく、彼女の勘違いですが、妊娠経験がある先輩から「やめて欲しい」と解釈できる発言をされ、男性に言われた場合よりも悲しかったです。

相談が解決の糸口にも



女性の労働問題に詳しい
橋本佳代子弁護士

妊娠・出産はおめでたいことなのに、職場で嫌がらせを受けるのはおかしいですね。ましてそれが同じ女性からだ、さらにツライ。産休・育休の取得で、他の社員の仕事が増えるのは分かりますが、イライラの矛先は、妊娠・子育て中の同僚ではなく、人員に余裕がない職場態勢に向けるべきです。余裕をもって仕事ができ、定時で帰宅できる職場なら、マタハラはずっとずっとと少なくなるはず。

マタハラで困ったら、まずは気軽に、労働組合や弁護士に相談してみてください。解決のきっかけが見つかるかもしれませんし、会社の対応が法的に許されるのか、いざという時にどういう手段があるのかを知っておくだけでも気持ち軽くなるはずですよ。